

令和3年6月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和3年6月8日（火）～6月16日（水） [7日間]

2 議 案

議案第74号 令和3年度北九州市一般会計補正予算について

3 質問等

日程：令和3年6月8日（火）～6月11日（金）

概要：P. 4～P. 49のとおり

【目 次】

◇6月8日（火）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
共産党	荒川 徹	○議案第74号 令和3年度北九州市一般会計補正予算について		
		・学校体育館バスケットゴール更新事業について	施設課	4
自民の会	西田 一	○市立学校におけるタブレット端末の活用について		
		・タブレットを活用したリモート授業等の準備加速について	教育情報化推進課	5
		・教科書教材のタブレット収納について	学校経営・教育指導課	7
自民党・無所属の会	佐藤 栄作	○起業家教育について		
		・起業家教育に関する本市の取り組みについて	学校経営・教育指導課	8

◇6月9日（水）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
変革と成長	井上 純子	○学校における安全管理について		
		・熱中症対策について	学校経営・教育指導課 学校保健課	10
公明党	金子 秀一	○新型コロナにおける雇用・経済対策について		
		・業務補助員の雇用延長について	学事課	12
		○子どもの健康を守る政策について		
		・子どもたちが健康な歯を保つための取り組みについて	学校保健課	13
		○公立幼稚園の在り方について		
・公立幼稚園における教育・研究実践の成果及び検証の状況及び今後の在り方について	企画調整課	15		
村上さとこ	村上 さとこ	○新型コロナウイルス変異株を見据えた感染対策について		
		・各教室や職員室へのCO2モニターの設置	学校保健課	17
		○学校における感染症対策・学びの保障について		
・タブレット端末の活用状況について	教育情報化推進課	18		
自民党・無所属の会	田中 元	○市立高校について		
		・「高校教育課」の設置	指導企画課 学校経営・教育指導課	20
		・教諭の人事異動	教職員課	22
		○コロナ禍における子供の体力向上について		
		・コロナによる体力低下の影響 ・体力低下防止に向けた対策	授業づくり支援企画課 学校経営・教育指導課	23
		・コロナ禍での部活動について	生徒指導・教育相談課	25

ハートフル北九州	泉 日出夫	○中学校の標準服（スタンダードタイプ）導入後の課題について		
		・利用状況及び生徒、保護者、教職員の受け止め、今後の課題 ・標準服取り扱い業者への配慮依頼	生徒指導・教育相談課	26
		○中学校の標準服（スタンダードタイプ）導入後の課題について		
		・校内の人権教育推進における教職員の研修について	生徒指導・教育相談課	28

◇6月10日（木）

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
自民の会	日野 雄二	○新型コロナウイルス感染症対策について		
		・陽性患者の現状把握と医療体制について（幼児・児童） ・学校欠席者サーベイランス（学校等欠席者・感染症情報システム）の活用について【要望】	学校保健課	30
ハートフル北九州	森本 由美	○公立の夜間中学校設置について		
		・公立の夜間中学校設置の検討について	企画調整課	31
公明党	山本 眞智子	○オンライン教育の活用について		
		・Wi-Fi環境がない家庭への支援 ・オンラインを活用した学びの保障	教育情報化推進課	33
		・不登校児童や病気療養児に対する取り組み	生徒指導・教育相談課	35
共産党	山内 涼成	○教育問題について		
		・学校トイレへの生理用品の常備	学校保健課	36
		・GIGAスクール構想について	生徒指導・教育相談課	38
		・公教育の在り方について	教職員課 企画調整課	40

◇6月11日（金）

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
ハートフル北九州	森 結実子	○不登校児童に対するオンライン授業について		
		・不登校児等々に対する多様な学びの機会を提供について	生徒指導・教育相談課	42
自民党・無所属の会	中村 義雄	○新型コロナウイルス感染症対策について		
		・修学旅行のキャンセル代について	生徒指導・教育相談課	44
		・業務補助員の雇用について	教職員課 学校保健課	46
		・オンライン授業での課題について ・タブレットを活用した新しい学習支援の仕組みについて	教育情報化推進課	47
		・不登校対策について	生徒指導・教育相談課	49

議 会 会 議 録

「議案第74号 令和3年度北九州市一般会計補正予算について（学校体育館バスケットゴール更新事業）」

質疑者 日本共産党 荒川 徹 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

(質疑)

4月の市立高須中学校体育館でのバスケットゴール落下事故を受けて、すべての学校体育館のバスケットゴールを対象に、点検が行われております。

学校施設については、各学校の屋外の遊具は業者による定期的な安全点検が行われていたのに対し、体育館の屋内設備については、毎年学校職員らによる目視点検が行われていたものの、今回疲労による劣化が見つかった溶接部分については、点検項目になかったとのことであります。

そこでまず、各市立学校においては児童、生徒の安全にかかわる問題として、今回の事故を機に、専門業者による体育館のバスケットゴールの全面的な安全点検を実施することをルール化すべきではありませんか。

それはまた、スポーツ施設、青少年施設においても同様であります。答弁を求めます。

(答弁)

この度、中学校体育館に設置しておりますバスケットゴールが落下をして、生徒が負傷するという、あってはならない事故が起きたことに対しまして、この場をお借りいたしまして、負傷された生徒や保護者、また関係の皆さまに深くお詫びを申し上げます。

教育委員会では今回の事故を受けまして、市立の小、中、高等学校、特別支援学校合わせて199校のバスケットゴール1,150基につきまして、予備費約7千万円を活用して、専門家による緊急点検を実施いたしました。

この点検は、壁面固定型766基を5月中に終えております。天井吊り下げ型も夏休みを目途に終える予定でございまして、その後、点検業者とメーカーが協議をして、報告書を完成させる予定でございます。

今後の点検計画でございますが、これまで、学校職員がバスケットゴールの取り付け金具等につきましては日常点検を行っておりましたが、これに加えて、今後はフレームや取り付け部の変形がないか、また手動操作部のがたつきや変形がないか、などの点検の項目をより細かく追加することといたしました。

また、高い所の部分だとか歯車など日常点検では確認できない箇所につきましても、数年に1度は専門家による点検を行うこととしました。

今後の点検の頻度につきましては、専門家や関係部署と協議を行いまして、安全が確保できるように、着実に点検を実施してまいりたいと考えております。

なお、スポーツ施設や青少年施設につきましても、学校体育館と同様に、管理者によります日常点検に加えて、専門家による定期的な点検を行うことといたします。

今回の事故を教訓に、今後このようなことが二度と起きないように、児童・生徒をはじめ市民の安全・安心の確保に、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「市立学校におけるタブレット端末の活用について」

質問者 自民の会 西田 一 議員

回答者 教育長

(質問)

福岡県では、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が継続されており、本市においても、コロナ禍の収束の見通しが立っていません。この間、市立学校の児童・生徒にも陽性者が出ており、学校も休校になるなど、子どもたちの教育にも影響が出ています。

私には、地元の中学校、小学校に通学する子どもがおりまして、現在の感染状況では、いつ、学校に陽性者が出て、本人たちが濃厚接触者になる等、休校や自宅待機を余儀なくされることになるかも分かりません。

本市の教育委員会では、昨年度、ギガスクール構想のもと、大規模な予算を編成して、市立学校の子どもたちに、1人1台のタブレット端末を準備しました。学習の効率化や、コロナ対応としてのリモート授業など、大きな効果が期待されるところです。

一方で、先日、実際にコロナで休校になった小・中学校の子どもたちの保護者から伺いましたが、休校の際にタブレットを用いたリモート授業等は特段行なわれなかったとのことでした。

新型コロナウイルス感染症は、感染力の高い変異株の発生もあり、集団生活である教育現場での感染に関しても、予断を許さない状況にあります。

学校で通常の授業を受けることが、基本中の基本であると存じますが、如何せん、コロナ禍です。コロナによる休校等、万一の場合に備えて、タブレットの柔軟な活用をすべきであると考えます。

そこで、お尋ねします。

まず、タブレットを活用したリモート授業等、今こそ、万が一への準備を加速すべきと考えますが、見解を伺います。

(答弁)

本市では、本年4月より、「GIGAスクール活用元年」といたしまして、学校教育の中で、昨年度末までに配備いたしました1人1台端末の活用を本格的に始めたところがあります。また、同じく4月には「非常時におけるオンライン授業の手引き」を作成いたしまして、全校に配布いたしました。そして、オンライン授業を行うための方法の周知をして、学校から端末を子供たちが持ち帰って、家庭のインターネットとの接続を確認したり、また、校内で、オンライン授業を模擬的に練習する等を行って、非常時への準備を加速したところでございます。

本市におけるオンライン授業の実施状況でございますが、5月以降、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者となって2週間以上の長期にわたって登校できなくなった児

議 会 会 議 録

「市立学校におけるタブレット端末の活用について」

質問者 自民の会 西田 一 議員	回答者 教育長
------------------	---------

児童生のうちで、希望する者に対しましては、1人1台端末を活用して個別にオンラインでのミーティング参加や授業参加を順次行っているところでございます。

また、休校や学年・学級閉鎖等が生じた場合、これはつまり、学級単位以上の子供たちが休んだ場合でございますが、そういった場合には、学校の消毒や端末の受け渡し等の準備が整い次第、学級単位等でオンライン授業を行うこととしております。

実施内容でございますが、現在までに、約50校でオンライン授業を実施しております。その多くは、在籍する学級等の授業の様子を2時間ないし3時間、ライブで出席停止で自宅におります児童生の1人1台端末等に配信する形態で行っております。

この方法では、教室での児童生の様子や発言の中身といったものがそのまま配信されるために、配慮すべき点はございますけれども、特別な教材の必要がなくて、児童生の学びを止めないための手立てとしては有効であるというふうに考えております。また、その他の時間は補充学習として、タブレットの中に入っておりますAIドリルだとか、読書などに取り組んでいるところでございます。

今後もこういった個別のオンライン授業を継続して実施するとともに、感染状況が悪化して一斉休校となった場合等に対しましても、各学校が円滑にオンライン授業を実施できるように、学校の準備を支援して、児童生の学びの保障に取り組んでまいります。

議 会 会 議 録

「市立学校におけるタブレット端末の活用について」

質問者 自民の会 西田 一 議員

回答者 教育長

(質問)

このたび、中学生の子どもの中間テストの勉強をほんの少し手伝いましたが、たくさんの教科書や地図帳などの資料を毎日持ち運びするのは、困難であると感じました。教科書等の教材が、タブレットに収納されていれば、日々の学習は、タブレットの持ち運びだけで補完できると考えますが、見解を伺います。

(答弁)

教材がタブレットに収納されているという、いわゆるデジタル教科書の導入につきましては、今年度、複数校で文科省の実証事業に参加をして、実際にデジタル教科書をインストールしたタブレットを使って学習しているところでございます。

まだ1か月程度の使用ではございますけれども、メリットもございます。たとえば、絵や写真、また、グラフ等、そういった資料を画面、また移動ができるので、資料から分かることを比較、関連付けをして、考えることが容易にできることだとか、実験や実技を動画で繰り返し見ることができるので、学んだことを再確認することができる、そういったことがメリットとして挙げられます。

また、AIドリル等の教材については、補足的な学習において、児童生徒一人一人の状況に合った個別最適な学びが実現できるという声もあがっております。

一方で、この、デジタル教科書のデメリットといたしましては、たとえば、タブレットの画面では、教科書の見開きページが見渡しにくいだとか、1人当たり約1万円程度の費用がかかりますので、予算面で今後の課題があること、また、長時間の利用によって、視力の低下だとか、姿勢の悪化だとかが起きて、健康面への影響に懸念があるという声もあがっております。現状では、デジタル教科書の導入に向けては様々な課題があるとも思われます。

しかしながら、教科書等をタブレットで使用することは、家庭での学習を深めることに加えまして、議員ご指摘のとおり、持ち運びが容易になります。登下校の荷物の負担を軽減することにもつながるとも考えております。

ちなみに、国におきましては、デジタル教科書に関する有識者会議というものがあまして、その有識者会議の中間まとめを受けまして、「紙とデジタルをしばらくは併用するのが望ましい」という見解を示しております。本市におきましても、どちらのよきも活かせるように、併用によりますハイブリッドな対応をしていきたいと考えております。今後は、現在、参加しております国の実証事業で、デジタル教科書の有効性を検証するとともに、国の動向にも注視してまいります。

議 会 会 議 録

「起業家教育について」

質問者 自民党・無所属の会 佐藤 栄作 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

近年、世界中で「A I の世紀」を強く意識した教育として、誰一人取り残さず、創造性や課題設定力・解決力を重視した教育が進められています。

特に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、かつてない速度で社会のあり方が変革しており、課題解決力や創造性を育むことができるための教育を、我が国においても行っていく必要性が高まっています。

このような時代を生きていくために必要な、資質・能力の育成を図るためには、例えば、起業家や起業経験者に、経営者としての経験や体験を語っていただくなどの、子どもたちへの起業家教育が重要であると考えます。

このような視点から、全国的に起業家教育は注目されており、本市の子どもたちにおいても、地域の企業や経営者などを身近なモデルとして話を聞くことや、体験的な活動を取り入れていくことにより、子どもたちの地元への理解や愛着を育み、また、将来地元で活躍し、今後の本市を担う人材育成につながるのではないかと考えます。

そこで、お尋ねします。まず、本市の小中学校等の教育活動における起業家教育について、どのように取り組んでおられるのか、お伺いいたします。

次に、子どもたちの起業家意識の育成方法として、学校の先生から学ぶだけではなく、民間企業などのメニューを活用し、また、体験的な活動を通して学ぶことが効果的だと考えますが、見解を伺います。

(答弁)

『第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン』では、目指す子どもの姿の一つとして、「新たな価値創造に挑戦する子ども」という姿を掲げております。自らが自立して主体的に社会に関わり、人間ならではの新たな価値を創造し、将来を創り出していくことができる能力や態度を育むこととしております。

議員おたずねの起業家教育でございますが、キャリア教育の一環として、起業を模擬体験する中で、チャレンジ精神や創造性などの「起業家精神」や、リーダーシップやコミュニケーション力といった「起業家的資質・能力」を育成するものであるというふうに認識しております。

このような資質・能力は、起業家や経営者だけに必要なものではありません。どのような立場においても社会で活躍するために求められるものでありまして、本市が目指す子どもの姿にも通じる重要なものであると考えております。

本市の起業家教育の現状でございますが、小中学校では、まずは「起業家的資質・

議 会 会 議 録

「起業家教育について」

質問者 自民党・無所属の会 佐藤 栄作 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

能力」の素地を養う入口の段階と位置付けております。そこで、教科等の学習におきまして、小学校6年生の社会科で、渋沢栄一の功績を学んだり、特別の教科道徳では、石炭産業で成功を収めた後に、世の中に奉仕をいたしました八幡市出身の佐藤慶太郎氏の生き方について学ぶ、こういったことを通しまして、これまでに大きな功績を残した起業家の存在に触れる学習を行っております。

また、総合的な学習の時間におきましては、校区の方々や店舗の協力を得まして、様々な職業に触れる、職場体験学習だとか「キャリア教育研究会」によります、「夢授業」を活用いたしまして、社会人を招いて語り場を開いて、経営者であります大人の方から、直接、生の声を聞くといった学習をするといった体験を通して職業への理解を深める学習を行っております。

さらに、今年度であります、起業家教育を充実させるために「経済教育推進事業」という取組みを実施する予定でございます。これは、小中学校12校を経済教育実践のモデル校といたしまして、総合的な学習の時間を活用して、民間の専門家を招いて、会社経営を模擬的に体験する学習を行うものでございます。

具体的には、例えば、児童生徒が販売店の社長役となって、いかにして収益を上げるかなどを話し合っ、試行錯誤しながら、価格だとか広告費などを決定する、などでございます。このような会社経営のシミュレーションを通して、自らが自立して主体的に関わり意思決定する力を養う学習を予定しております。

この事業を通して、児童生徒が、チャレンジ精神や創造性、また、リーダーシップ、コミュニケーション能力といった「起業家的資質・能力」を身につけることが期待されます。

今後は、このような取組みの成果を検証しつつ、議員ご指摘のように、民間企業等、外部資源の積極的な活用を通して、これからの時代を担う児童生徒に、「起業家精神」、また、「起業家的資質・能力」といった、社会で活躍するために求められる力を、小学校段階から育成してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「学校における安全管理について」

質問者 変革と成長 井上 純子 議員

回答者 教育長

(質問)

近年、夏期における豪雨や台風などの災害が増え、そして新型コロナウイルスが猛威をふるう中、学校における安全管理が今まで以上に求められています。文部科学省においても、子どもに危険が発生した際に、教職員が円滑かつ的確な対応を図るため、学校保健安全法に基づき、全ての学校に危機管理マニュアルの作成が義務付けられています。

そして今回、気象庁と環境省では温暖化による熱中症患者が急増していることに伴い、昨年から関東・甲信地方で「熱中症警戒アラート」を先行的に実施し、今年4月から全国への運用を開始いたしました。

この熱中症警戒アラートの運用の開始に伴い、これまで気温だけを基準としていた「高温注意情報」の運用を終了し、湿度や日差しの強さまで含めた「暑さ指数(WBGT)」に基づく、新たな情報として発表されることになりました。これに伴いまして、文部科学省においても、4月30日付で「熱中症事故の防止について」の通知がきております。熱中症警戒アラートを参考とした、学校現場での適正な対応が求められています。

さらに、コロナ禍においては感染予防として重要視されるマスクの着用も、状況によっては、熱中症の原因になると言われ、文部科学省からも学校現場でのマスクの着用は原則必要だとしながらも、体育時などの激しい運動の時には必要はないと方針が示されています。実際の学校現場では体育の時間はマスクを外してもよいと指導をされており、マスクの着脱は子どもの意思決定が尊重されているようです。しかし、判断能力の低い子ども、特に小学生は自分自身で適切な判断ができるのでしょうか。

また、体調悪化についても基本は自己申告制であり、感染予防の意識が高まる今だからこそ、周囲の目が気になって息苦しくてもマスクを外せない、または体育などの授業に参加したいという思いから無理をする可能性があり、マスクの着脱を「子どもの裁量」に委ねられる状況は、「体調の悪化」に繋がる危険性もあると考えています。

このようにコロナの感染予防対策と熱中症の予防対策を同時に、かつ有効に行おうとする場合、判断が難しいケースもあるとは思いますが、学校はあらゆるリスクから子どもの命を守る必要があります。そこでお尋ねします。

本市の小学校において、夏目の今、すでに運用が開始された「熱中症警戒アラート」について、コロナの感染予防対策と併用しながら、どのように対応し、子どもの安全管理を行っていくのでしょうか、見解を伺います。

議 会 会 議 録

「学校における安全管理について」

質問者 変革と成長 井上 純子 議員

回答者 教育長

(答弁)

現在、学校における熱中症予防対策でございますが、学校では暑さ指数を測定する装置でございます、電子式湿球黒球温度計というものによりまして、湿度と温度、輻射熱(ふくしゃねつ) そういったものから算出されます総合的な「暑さ指数」でございます W B G T 値を目安に、熱中症の予防に取り組んでいるところでございます。

暑さ指数が 28 以上になった場合は、厳重警戒といたしまして、激しい運動や持久走などの体温が上昇しやすい運動は避けて、10～20分おきに休憩をとって、水分補給を行うこととしております。さらに、暑さ指数が 31 以上になった場合は、原則、運動を中止しております。

この、議員ご指摘の「熱中症警戒アラート」でございますが、環境省及び気象庁が提供する暑さへの気づきを呼びかけるための情報でございます。

具体的には、熱中症の危険性が極めて高い状況で、暑さ指数が 33 以上になると予測される場合に発表されるものでございます。この情報によりまして、現在の学校での熱中症対策を補完して、より精度の高い対応につながることを期待されるために、先月 5 月には、全校に対しまして、熱中症警戒アラートを活用して、学校で組織的に熱中症事故を防止するように通知をいたしました。

梅雨の時期に入りまして、今後は、熱中症予防とコロナ感染予防を両立した対策が必要となってまいります。

今月 6 月に入ったところで、感染症対策に加えて、学校に体育の授業でのマスク着脱、あるいは水分補給の指示、クールダウン等の時間の確保、そういったものなどを、再度徹底するように周知したところでございます。

引き続き、熱中症警戒アラートを効果的に活用しながら、活動場所や活動時間に合わせて暑さ指数を測定するなど、熱中症予防運動指針そういったものに照らしまして、子どもの健康と安全を第一に考えた熱中症予防対策に取り組んでまいります。

議 会 会 議 録

「新型コロナにおける雇用・経済対策について」

質問者 公明党 金子 秀一 議員	回答者 教育長
------------------	---------

(質問)

昨年の緊急事態宣言を受け、本市もその対策として、本市事業担当課での事務や、教育現場における消毒作業等の補助として、緊急雇用を行いました。今回も緊急雇用を実施しておりますが、本年度新たに雇用された教育現場における授業準備等の補助員は6月で任期が切れます。

そこで、今後も新型コロナウイルスの影響が続く中で、現在、補助員として働かされている方や、コロナ対策で手一杯となっている学校現場においては、補助員の雇用延長が必要だと考えますが、見解をお聞きいたします。

(答弁)

昨年度、令和2年度であります。新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、本市でも時短営業等の影響によって、アルバイトやパートに行けない方々に、福岡県の緊急短期雇用創出事業を活用いたしまして、昨年6月までは消毒や換気を行う「学校業務補助員」として従事していただきました。

その後、今年の3月までは、文部科学省の第2次補正予算や地方創生臨時交付金を活用いたしまして、「学校業務補助員」を会計年度任用職員として配置したところでございます。

今年度、令和3年度は、福岡県の緊急短期雇用創出事業が継続されることが決定されたために、再びこの補助金を活用いたしまして、市内全小学校に新たな学校業務補助員として合計で160人を配置したところでございます。この県の補助金の趣旨でございますけれども、緊急かつ臨時的短期雇用を創出すること、就業の機会が減少した方々を、広く支援すること、そういったことでありまして、その条件といたしまして、補助対象が「個々の労働契約の3か月分まで」というふうになっております。教育委員会では、この事業を活用いたしまして、令和3年度から設置された一人一台端末の設置の準備、あるいは新年度におけます授業準備のフォロー、学校備品の紙台帳の電子化など3か月で終了する業務を行う「学校業務補助員」を配置したところであります。

学校からは、「学年の始まるの繁忙期に、既存のスクール・サポート・スタッフとともに、学級の補助業務や教材の準備を行ってもらって大変助かった」というふうに聞いております。

この「学校業務補助員」の配置でございますが、学校が夏休みに入る7月、8月は一旦終了するとなりますが、秋以降、学校の業務を精査いたしながら、どのような対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「子どもの健康を守る政策について」

質問者 公明党 金子 秀一 議員

回答者 教育長

(質問)

子どもたちが健康な歯を保つための取り組みについて、お聞きをいたします。本市の児童・生徒の約半数にむし歯があり、小学校で5年連続、中学校では3年連続、政令指定市で最下位が続いているとの結果に、危機感を持った本市教育委員会は、本年2月学校における歯と口の健康づくり懇話会を立ち上げました。そこでは、家庭での生活習慣の重要性や都市間のむし歯予防の取り組みの差も指摘されており、他都市の取り組みなどを参考に意見書を取りまとめるとしています。そこで、これまでの本市の取り組みについて、お尋ねをいたします。

1点目は、政令市で最もむし歯率が低い新潟市において、学校の歯科健診後に、治療や予防処置が必要な子どもたちが歯科を受診したかどうかを各学校でフォローする体制を整えたことが、むし歯の減少につながったとされております。本市における歯科健診後のフォロー体制の現状と合わせて、新潟市の取り組みとの違いをお聞かせください。

2点目に、政令市で唯一実施されている本市の小学2・3年生の希望者を対象としたフッ化物塗布は、コロナ禍の感染リスクも指摘されています。そこで、他都市で成果をあげているフッ化物洗口の実施を検討してはとありますが、見解を伺います。

(答弁)

子どもの健康を守る政策のうち、子どもたちが健康な歯を保つための取組みについてお答えいたします。歯の健康は重要でございます。むし歯は、食生活や社会生活等に支障をきたし、ひいては、全身の健康に影響を与えます。また、歯や口の健康を保つことは、単に食物を咀嚼するという点だけではなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな人生を送るための基礎となるものでございます。

本市の学校におけるむし歯予防の取組みといたしましては、毎年の歯科検診や歯みがき指導の他に、フッ化物塗布を小学校2年生と3年生の希望者に年2回実施しております。

本市におけますむし歯のない児童生徒の割合は、長年のむし歯予防の取組みによって、年々改善傾向ではありますが、残念ながら全国平均と比べた場合に、本市の割合は、その平均を大きく下回って、政令市の中でも最下位といった状況でございます。

このような状況を踏まえて、今年2月に、歯科医師会や学校関係者からなります学校における歯と口の健康づくり懇話会を立ち上げて、これまで3回の懇話会を開催し、本市のむし歯の現状やこれまでの取り組み、また他都市の効果的な取組み事例等を紹介しながら、検討を進めているところでございます。

懇話会構成員からは、議員ご指摘のように歯科健診後のフォロー体制だとかフッ化物

議 会 会 議 録

「子どもの健康を守る政策について」

質問者 公明党 金子 秀一 議員

回答者 教育長

洗口に関するご意見に加えまして、むし歯予防の習慣化のための給食後の歯みがきの実施だとかおやつや飲み物に関する生活習慣の改善、また家庭と学校の連携の必要性などについて、様々なご意見をいただいております。

本市における歯科健診後のフォロー体制といたしましては、保健だよりや保護者面談等における歯科受診の勧奨、また歯科受診を行っていない児童生徒の保護者に対して、再度文書を配布する等の取組みを行っているところであります。

なお、むし歯率の低い新潟市でございますが、本市の取組みに加えまして、歯科受診を行っていない児童生徒の保護者に対しては、歯科受診をするまで指導を徹底しているというふうに伺っております。

また、新潟市が長年にわたって実施しておりますフッ化物洗口が、むし歯予防に有効な方法として考えられます。先月、フッ化物洗口の専門医を講師に招いて、その安全性や効果、他都市での成功事例や実践方法等について、懇話会構成員とともに勉強会を開催したところであります。

今後は、8月中に懇話会としての意見書をまとめていただいて、これを踏まえて、教育委員会として具体的な取組み内容を盛り込んだ新たな計画を策定する予定であります。

児童生徒の歯と口の健康の保持のために、学校や家庭、歯科医師会等が一体となって努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「公立幼稚園の在り方について」

質問者 金子 秀一 議員（公明党）	回答者 教育長
-------------------	---------

（質問）

幼稚園はその目的を学校教育法で、「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、その心身の発達を助成する」と規定しており、これは幼児期の教育が、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを明示しています。

国は、平成27年4月に幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援に関する量の拡充や質の向上を求めるため、「子ども子育て支援新制度」を開始しました。令和元年10月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、現在は、子ども庁の設置の議論が始まるなど、今後、子ども・子育て関連3法等に基づく国の動きが加速していくものと思われます。

一方、本市では、平成26年2月の「北九州市行財政改革大綱」を受け、教育委員会が平成27年4月に公立幼稚園の在り方を「公立幼稚園の今後の方向性」として公表しています。

この中で、「公立幼稚園は、本市の幼児教育水準の維持・向上のために幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、成果の発信・普及に努める」とされ、さらに、「一定期間経過後に、公立幼稚園における教育・研究実践の成果について、評価・検証を行い、その在り方について改めて検討を行う」としています。

そこで、2点お聞きいたします。

1点目は、「公立幼稚園の今後の方向性」が公表されてから6年が経過していますが、公立幼稚園における教育・研究実践の成果及び検証の状況についてお伺いいたします。

2点目は、今後の公立幼稚園の在り方について、見解をお伺いいたします。

（答弁）

教育委員会が、平成27年4月に策定しました「公立幼稚園の今後の方向性」では、公立幼稚園の役割として、幼児教育における課題であります、幼稚園教育要領に基づいた保育の在り方や教材作成、特別な教育的配慮を要する幼児への対応、小学校教育への円滑な接続、そういった課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、その成果の発信に努めることとしております。

「今後の方向性」策定からこれまでの間、本市の公立幼稚園は、文部科学省から示された幼稚園教育要領に基づき、本市独自の「スタンダードカリキュラム」の作成、特別な教育的配慮を要する幼児に関する「個別の教育支援計画」の作成及び小学校への円滑な情報引継ぎ、保幼小連携促進の実践事例集「接続カリキュラム」の作成、こういった様々な取組を行ってまいりました。

議 会 会 議 録

「公立幼稚園の在り方について」

質問者 金子 秀一 議員（公明党）	回答者 教育長
-------------------	---------

また、各種教育実践に関する成果を、私立幼稚園や小学校等に情報発信するとともに、様々な研修会の実施などを通じて、地域の子育てサークルや保護者等に対しても、成果の普及に努めるなど、本市幼児教育の課題解決のために、一定の役割を果たしてまいりました。

一方、私立幼稚園におきましては、保育実践研修や人権教育研修など、年間を通じた多様なテーマの研修大会を開催したり、本市とサポート園の協定を締結して、特別な教育的配慮が必要な幼児の受け入れを拡大したり、文部科学省からの調査研究事業の受託を受けるなど、幼児教育水準の維持・向上のために、教育・研究実践に取り組んでまいりました。

その結果、平成30年度に就学前児童の保護者世帯を対象に実施いたしました「子ども・子育て支援に関する市民アンケート」におきまして、本市の幼稚園における満足度が上昇しております。

また、全ての私立幼稚園で、毎年の教育目標の達成状況や取組状況を評価する「学校関係者評価」を実施して、その結果を公表するなど、更なる幼児教育水準の維持・向上のための取組を推進しております。

ところで、本市では、公立幼稚園4園を運営しており、平成27年度には園児数310人で、定員充足率は41.1%でありましたが、令和3年度には園児数79人で、定員充足率が過去最低の23.2%まで落ち込むなど、大きく減少しております。

一方で、私立幼稚園は90園が運営され、通園バス等により、ほぼ市内全域が通園エリアとなっていることなどから、市内の幼稚園児の99.4%は私立幼稚園に通園しております。また、令和元年の「幼児教育・保育の無償化」の開始によって、公立幼稚園との保育料の差がなくなるなど、就園機会の地域格差が是正されております。

こうした本市の幼児教育を取り巻く環境の変化を踏まえまして、今後の公立幼稚園の在り方につきましては、現在、教育委員会で検討を進めているところでありますが、できるだけ早期に方針をお示したいと考えているところでございます。

議 会 会 議 録

「新型コロナウイルス変異株を見据えた感染対策について」

質問者 村上さとこ 村上 さとこ 議員

回答者 教育長

(質問)

新型コロナウイルス感染症の第4波は子どもに感染が広がっております。そこで、学校においても科学的、感染防止のために、各教室や職員室にCO2モニター設置が必要と考えます。独自で設置した学校があることを承知しておりますが、サーキュレーター同様に、今こそ全学校に配置すべきではないでしょうか。ご見解をお伺いいたします。

(答弁)

新型コロナウイルス感染対策のために、各教室や職員室にCO2モニターの設置が必要ではないかというお尋ねでございます。

現在、新型コロナウイルスは、各地で変異株の感染者割合が上昇して、一部地域を除き、従来株からほぼ置き換わったと言われております。

国立感染症研究所は、変異株への対策として、従来株と同様に「3つの密」の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策が大切であるというふうにしております。

学校における感染症対策ですが、本市の学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、文部科学省の「衛生管理マニュアル」に基づきまして、本市が作成した「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル」により実施しているところでございます。

なかでも、教室や職員室の換気につきましては、換気扇や、昨年度、全学級に設置いたしましたサーキュレーターを活用するとともに、天候上可能な限り、常時扉や窓を開放して、常時開放が困難な場合は、こまめに対角に2方向の窓を同時に開けて換気を行うこととしております。

学校でのCO2モニターの設置状況でございますが、CO2モニターについては、昨年度、教育委員会から各学校に感染症対策の予算を令達した際に、その用途の一つとしてCO2モニターの購入ができることを示してございまして、各学校の判断で購入をして、設置しているところでございます。

設置している学校では、定期的に教室などで二酸化炭素濃度を測定して、測定結果に応じて換気を行うなど、感染症対策に活用しているというふう聞いております。

また、各学校では学校薬剤師が、毎年、教室の二酸化炭素濃度の測定を行っておりまして、適切な教室環境の保持に努めているところでございます。

今年度ですが、さらに、今年の3月に市のコロナ対策本部から発出されております、CO2モニターの設置についての通知を踏まえまして、今年度予算の範囲内で設置を進めてまいりたいと、こういうふう考えております。

議 会 会 議 録

「学校における感染症対策・学びの保障について」

質問者 村上 さとこ 議員	回答者 教育長
---------------	---------

(質問)

学びの保障として学校と家庭を結ぶオンライン学習などについてお伺いします。基礎疾患がある、家族に基礎疾患がいる、あるいは感染の不安があるなどの合理的理由がある場合、児童生徒は登校しなくても欠席の扱いにはなりません。文科省はこの場合、「家庭学習の充実が必要であり、児童生徒の学びの機会が保障されるよう配慮すること」としております。

また本市では、30日以上不登校になって欠席している児童生徒が年間約2000人おります。不登校児童も児童生徒の保護者からは、「家庭学習の保障は今に始まった話ではない。コロナ以前から不登校者にこそ家庭でのタブレット活用を取り入れて欲しかった。」とお叱りを受け、本当にもっともなことだと私も実感している次第です。子どもにとって最適な個別最適化の学びは登校とは限らない時代にもなっており、家庭学習を含めた多様な学びの実現が大切です。

今年度はGIGAスクール活用元年、タブレット端末は新しい文房具の1つ、ノートやペンと同じような活用が期待されております。学校と家庭を結ぶツールとして、欠席・不登校者の学びの保障に向け、タブレット端末の活用は徐々に進んでいるものの、まだ充分でないとのことです。

今後、全校児童生徒が使えるようになるのはどれぐらいの期間が必要なのかを含め、現状をお伺いいたします。

(答弁)

議員ご指摘の通り、欠席者や不登校者の学びの保障につきましては、教育委員会としても重要なことと認識をしております。

本市では昨年7月に、教育委員会より感染不安等が原因で学校に登校出来ていない児童生徒のうち、希望者に対してオフラインで学習できる動画や教材を保存したタブレット端末の貸し出しを行いました。GIGAスクール構想によるタブレット端末が整備されてからは、1人1台端末を活用致しまして、AIドリルに取り組むなど、様々な理由で登校出来ていない児童生徒に対して、各学校で学びの保障の取組を始めたところであります。

また、昨年度は感染不安や不登校などで長期間登校出来ていない中学3年生の希望者を対象に教育委員会主催のオンライン事業を実施致しました。入試科目に該当する5教科の授業を行って、21名の生徒が参加致しました。今年度に入ってから学校の取り組みですが、オンラインでの授業を配信したり、ミーティングを行うなどタブレット端末を活用して不登校の児童生徒とつながる取り組みを行う学校は、着実に増えてきてお

議 会 会 議 録

「学校における感染症対策・学びの保障について」

質問者 村上 さとこ 議員	回答者 教育長
---------------	---------

ります。実際に取り組んだ学校では「顔を見ることができなかった児童と顔を合わせて話をすることができて安心した」という教員の声や「少しずつではあるが、学習に向かうようになってきた」という参加児童の保護者からの声などがあったというふうに聞いております。

今後は、個別に対応するオンライン事業を継続実施するとともに、タブレット端末の可能性を追求して学校と家庭を結ぶツールとしての活用の促進を図って、欠席者や不登校者の学びの保障に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「北九州市立高等学校について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員

回答者 教育長

(質問)

本市唯一の北九州市立高校、これまで多くの優秀な人材を輩出し、本市の活性化に多大な貢献を果たしてまいりました。

また、昨年12月に開催された全国女子駅伝大会では、4位という大変すばらしい成績を収め、市民を大いに感動させるとともに、市民のシビックプライドの醸成に大きく寄与いたしました。

このように市立高校の存在意義が高まる中、昨年12月議会においても、私の質問で市立高校の魅力向上策についてお尋ねし、教育長からは、学識経験者等を集めた会議を開催し、その意見を踏まえ、「探究活動」の促進や個別最適化された学習環境の整備を進めると、文部科学省の動向も踏まえた学科の構成等についても検討している等の答弁をいただきました。

このような取り組み自体は評価できます。しかし、魅力をもっと向上させるには、根本的な組織的な検討が必要だと考えます。

私もこれまで市立高校の卒業生や教員OBの方と何度も意見を交わしてまいりました。皆さんとても学校に対する熱い思いがあります。しかし、熱い思いを実現するためには、どうしても予算や人員が十分でなく、やりたいことができないということの話をよく聞きます。

現在、市立高校を単独で所管する課が教育委員会内に設置されていないために、教育委員会の中での位置づけも相対的に低くなり、結果的に予算や人員の獲得も十分ではないかと危惧します。

そこで組織・人事についてお尋ねします。

1点目ですが、教育委員会に北九州市立高等学校を所管する「高校教育課」を設置してはいかがでしょうか。専門の課を設置することで、市立高校に対する指導・支援等をこれまで以上に手厚く行うことができます。福岡市など他の都市の教育委員会でも設置されており、本市でも可能と考えますが見解をお伺いします。

次に2点目ですが、市内に市立高等学校が1校のみであるため、教員の人事異動が難しいのではないかと考えます。学校を活性化するために、新しい人材の投入が必要だと考えます。他の県立学校との人事交流や北九州市立大学との連携を行うべきと考えますが見解を伺います。

(答弁)

議員がご指摘のとおり、福岡市教育委員会などで「高校教育課」が設置されている都市があることは承知しています。福岡市では「小学校教育課」「中学校教育課」「高校教

議 会 会 議 録

「北九州市立高等学校について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員

回答者 教育長

育課」と学校種別に組織化されており、それぞれの学校種を単位として、教科指導から生徒指導も含めて一体的な対応を行っているとのこと。

一方で、本市の教育委員会においては、学校種別で組織化しておりません。教科指導や学校経営につきましては「学校経営・教育指導課」、また生徒指導や部活動等につきましては「生徒指導・教育相談課」というふうに、指導の内容によりまして専門化された組織体制をとっており、幼稚園、小学校、中学校、高等学校につきまして、一貫した対応を行っています。

北九州市立高等学校につきましては、「学校経営・教育指導課」と「生徒指導・教育相談課」が各専門分野について指導助言を行うなど、きめ細かく対応を行っているところでございます。

また、市民からは市立高校と呼ばれるように、市内唯一の北九州市立の高等学校である強みを活かしまして、学校現場のニーズを本市の教育施策や予算に直接反映できるように、北九州市立高等学校の教頭1名が教育委員会の指導主事を兼務しております。また、高校には事務長として係長級の配置も行っています。

このように、本市の教育委員会では、北九州市立高等学校が特色ある学校運営を効果的に行えるように、自主性を尊重しつつ、教育活動に対する指導助言から予算や人事など、あらゆる面から最大限の支援を行っているところで、現状の組織体制において、十分な対応が可能であると考えています。

北九州市立高等学校は部活動の全国的な活躍などによって、シビックプライドの醸成に大きく貢献するなど、本市にとって、大変重要な存在であると認識しています。今後とも、教育委員会事務局が一体となって、市立高等学校と共に、魅力ある学校づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

議 会 会 議 録

「北九州市立高等学校について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員

回答者 教育長

(質問)

市内に市立高等学校が1校のみであるため、教員の人事異動が難しいのではないかと考えます。学校を活性化するために、新しい人材の投入が必要だと考えます。他の県立学校との人事交流や北九州市立大学との連携を行うべきと考えますが見解を伺います。

(答弁)

教育委員会では、教員の人事異動にあたりましては、適材適所の配置を行うことはもとより、幅広い経験を積むことによって教育活動の質の向上を図る観点から、全市的視野に立った異動を行っております。また、教員一人一人の指導力や意欲の向上を図りながら、学校教育の充実と学校の活性化を図るということを基本としております。

北九州市立高等学校におきましても、この考え方に基づいて人事異動を行っているところでございますが、議員ご指摘の通り、市内に北九州市立の高等学校が1校のみであるために、各教員が所持しております教員免許の種類や科目によりましては、異動が困難な場合があるのもまた事実であります。

このような特別な事情がある中におきましても、教育委員会といたしましては、教員の人材育成や北九州市立高等学校の活性化のため、高等学校と中学校の双方の免許を持つ教員については、校種間の異動を行ったり、県立高校と2年サイクルで相互の人事交流を実施する、などの取組を行っているところでございます。

また、地域の大学との高大連携も推進しておりまして、例えば、北九州市立大学の教授によります、市立高校の教員を対象としたSDGsに関する研修だとか、情報ビジネス科の生徒に対する、九州国際大学教授の専門的な授業を実施するなど、多様な人材を取り入れた教育活動に取り組んでいるところでございます。

今後も、校種間の異動や県立高校等との人事交流を継続するとともに、今まで以上に大学等との連携を深めることによって、外部人材の活用による、高度で特色ある教育をさらに推進して、北九州市立高等学校のさらなる魅力向上・活性化を進めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「コロナ禍における子どもの体力の向上について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員

回答者 教育長

(質問)

子どもの体力の向上については、これまで何度も議会において質問をさせていただいているところでありますが、子どもの健やかな成長を育むためには、まずは体力の向上が大事だと考えます。

本市では、「確かな学力」と「健やかな体」の育成について、令和元年度から令和3年度までの3年間で重点的に推進する具体的な取組を示した、「北九州市学力・体力向上アクションプラン 第2ステージ」を作成し、現在、プランに定めた取組を進めることで、子どもの体力の向上を図ることとしています。

アクションプランでは、「運動の好きな子ども」、「運動量の豊富な子ども」を育て、子どもの体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図るという目標のもと、運動好きな子どもを育てる授業の実践、体力向上に関わる教職員の資質能力の向上、健康な生活習慣の確立など、積極的に取り組んでいるところであり、一定の成果を上げています。これを大きく評価するものであり、さらに結果が出ることを祈っています。

しかし、昨年より子どもを取り巻く状況が大きく変わってしまいました。新型コロナウイルスの発生により、休校や授業時間が短縮され、体育の時間も減りました。また、体力の向上には欠かせない部活動や大会も制限されています。

さらに、市民への外出自粛などの要請により、子ども達が外で体を動かす機会も減ってきており、このままでは体力の低下が非常に危惧されます。今ここで何か手を打たなければ、取り返しのつかないことになるかもしれません。

そこでお尋ねいたします。

まず、一点目ですが、新型コロナウイルスの発生により様々な行動が制限され、子どもの体力の低下が危惧されています。このことについて、見解をお伺いします。

次に、二点目ですが、外出の制限や運動機会の減少による子どもの体力低下を防止するためにも何らかの対策をとる必要があると思っておりますが見解をお願いします。

(答弁)

本市の体力向上の取組ですが、教育委員会では、「北九州市体力向上プログラム」を作成して、運動の好きな子どもを育成する授業改善に努めてまいりました。また、年間を通した運動習慣を確立するための各学校独自の取組であります、いわゆる「1校1取組」を実施してきたところ です。

これらの結果、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」での北九州市の体力合計得点は、平成29年度以降、小中学校ともに全国平均を上回っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により休校や部活動の制限、また、生

議 会 会 議 録

「コロナ禍における子どもの体力の向上について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員

回答者 教育長

活様式の変化などによりまして、体を動かす機会が減ったことで、議員ご指摘のように、子どもたちの体力低下が非常に危惧されております。

学習指導要領の体育科・保健体育科の目標におきましては、「心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する」というふうに、示されております。このことを踏まえて、コロナ禍においても子どもたちの体力を向上させることは、非常に重要であると認識しております。

そのために、まずは通常の体育科・保健体育科の授業を着実に確実に実施するということが、第一であると考えております。各学校におきましては、例えば、「長距離走では、スタート位置や時間をずらして密を避ける」だとか、「ゲームでは、規則やルールを工夫して近接する頻度を少なくする」などのコロナ禍における「授業実施上の留意点」に則って、授業を実施しているところでございます。

また、授業以外の取組ですが、コロナ禍における子どもの運動機会を確保する目的で、「子どもが伸び伸びと体を動かして遊ぶアスレチック場の設置」、「持久走やなわとびなどに取り組む「体力アップ週間」の設定」、「日ごろの授業で練習したダンスを披露する発表会の実施」、そして「学年毎に曜日や時間を分けて、密にならずに遊ぶ休み時間の使い方」こういった工夫を各学校が実施しております。今後、これらの取組を各校へ周知して、実践を促すことで、体力向上への手立てとしてまいりたいと考えております。

今後も、新型コロナウイルス感染防止対策に一層重点を置きつつ、学校や児童・生徒に、運動することの楽しさや大切さを実感させるとともに、体力向上に向けて様々な機会をとらえながら取り組んでまいります。

議 会 会 議 録

「コロナ禍における子どもの体力の向上について」

質問者 自民党・無所属の会 田中 元 議員

回答者 教育長

(質問)

部活動については中止としている自治体もあると聞いています。本市ではそのようなことがないように、感染対策を十分とった上でしっかりと活動してほしいと考えますが、見解をお伺いします。

(答弁)

部活動につきましては、今年1月に発令された2回目の緊急事態宣言を受けて、練習試合や合同練習を中止としておりましたが、日常的な練習は中止せず、感染防止対策を行いながら活動していました。宣言解除後の3月下旬からは、県内に限り練習試合等も認めることとしましたが、5月に入って3回目となる緊急事態宣言が発令されたことに伴いまして、専門家の意見も踏まえて、再度、練習試合等を中止とするなど、一部、活動を制限せざるを得ない状況となりました。部活動全般を中止する措置をとっている自治体もある中では、本市では子どもたちの活動の場が失われることのないように、感染防止対策を万全に行って、可能な範囲内で部活動を継続させることとしたところでございます。

具体的な感染対策についてですが、現在、部活動を実施する際には、密集する活動や近距離で組み合うことが主体となるような活動は行わない休養日の拡大や活動時間の短縮等を行うこと、さらに、部室の中では、マスクの着用を徹底し、会話はしない、部活動終了後に、生徒同士の食事はしない、などといった感染防止対策を十分に行いながら実施しております。

また、現在のところ、中学校体育連盟主催の大会は感染防止対策を徹底した上で実施する方向でございます。部活動は、生徒の自主性、自発的な参加によって、子どもの体力向上を図るとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養など資質・能力の育成に資する有意義な教育活動であると考えております。

今後も部活動が中止になることで、子どもたちの活躍の場が失われることのないように、これまでと同様に感染防止対策を徹底した上で実施してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「中学校の標準服(北九州スタンダードタイプ)導入後の課題について」

質問者 ハートフル北九州 泉 日出夫 議員

回答者 教育長

(質問)

本市の市立中学校で導入した北九州スタンダードタイプの標準服についてお聞きをいたします。中学校標準服の機能性(動きやすさや防寒・暑さ対策等)の課題や性の多様性に対応できるように、令和2年度、昨年度から導入したブレザー型の北九州スタンダードタイプの本市標準服については、スカートとスラックスを選択できるようになっています。また、各学校で現在使用している現行タイプに対する生徒・保護者等の願いや経済面に配慮をし、現時点では現行タイプと北九州スタンダードタイプの両方から選択できるようになっています。

これまで、心と体の性が一致しない「トランスジェンダー」などをはじめとするLGBTQなど自身の性自認に人知れず悩む生徒にとっては、学校へ申告すること自体が壁にもなっていたと聞きます。ある専門家は、「性に悩む生徒は保護者や教師にも相談できないことが多く、事前相談不要のこのような制度は画期的だ」と答えています。男女はもちろん、LGBTQや外国人、障がいの有無など社会に多様な人がいるように、学校にもさまざまな背景を持つ生徒がいます。制服に悩む生徒からは、制服を着ることで、固定化した「男らしさ」や「女らしさ」を押し付けられているといった意見もあるようです。生徒一人一人の「自分らしさ」を保障する意味でも、自由に制服を選べることは重要だと私は考えますが、そこで1点目に、導入二年目に入った北九州スタンダードタイプの標準服ですが、利用の状況について、また、生徒や保護者、教職員の受け止めや今後の課題についてお聞きをいたします。

2点目に、この度の導入は、機能面での多様性や性の多様性への配慮として、スラックスかスカートを選べるブレザータイプの標準服を導入しましたが、本市と同様に昨年度から、全市立中学校で制服の選択制を導入した福岡市では、市内の学生服販売店で、陳列や表記が男女分けされていたことが明らかになり、トランスジェンダーへの配慮がなかったことが問題視されました。選べる制服を導入しても、販売店側に性の多様性への配慮という意図が伝わらなければ、当事者の生徒は大変大きなショックを受けてしまうこととなります。メーカーや販売店など関係する企業の方々への研修会などを開くなどの対応が必要だと考えます。

そこで、本市では、販売方法について標準服取り扱い業者に対して、性の多様性への配慮の面をどのような依頼をされたのか、また、福岡市で起こったような事例が確認された時点で、どのような対応をとられるのかお聞きをいたします。

(答弁)

まず、1点目と2点目につきましては、併せてお答えさせていただきます。

議 会 会 議 録

「中学校の標準服(北九州スタンダードタイプ)導入後の課題について」

質問者 ハートフル北九州 泉 日出夫 議員

回答者 教育長

性別に関わらずスカートとスラックスを選択できる「北九州スタンダードタイプ」の標準服を導入し1年が経過いたしました。

利用状況でございますが、昨年度の1年生のスタンダードタイプ冬服の着用状況は、男女ともに約半数程度でありまして、今年度の着用状況についても同様でございます。約半数程度となっております。スタンダードタイプの導入につきましては、一定の効果があったものと考えております。

生徒や保護者からは、「どちらを選択すれば良いか悩んだ」だとか、「セーラー服は中学校時代にしか着用できないから、セーラーを着用したい」だとか、また逆に、「スラックスを選択できるなら、スラックスをはきたい」などのお声を聞いております。

また、教職員の受け止めでございますが、導入前には、違ったタイプの標準服が混在すると指導がしにくくなるとの懸念もございましたが、現在、そのような声は上がっておらず、各学校において適切に対応できていると考えております。

導入して1年しか経っていないことから、今後数年間は、各学校の状況を確認しながら、成果や課題を整理していきたいと考えております。

販売店への説明や販売状況でございますが、スタンダードタイプの標準服の導入にあたりましては、標準服検討委員会がメーカーや販売店と企画の段階から打ち合わせを重ねまして、導入の意図を十分周知しております。また、展示や販売する場合には、ゆったりタイプをⅠ型、すっきりタイプをⅡ型というふうにしておるために、これまで、議員ご指摘のような事案は報告されておりません。

中学校の入学説明会等でも、Ⅰ型・Ⅱ型等の表現を用いるとともに、どのタイプを着用するかは自由であることや、性別に関わらずⅠ型・Ⅱ型が選択できること等、選択の仕方だとか標記の仕方に配慮しながら説明をしております。

今後も学校や各メーカー、販売店と連携して、標記の仕方や販売の仕方、配慮などを徹底するとともに、生徒や保護者に対しまして、多様性や機能面で自由に様々な組み合わせ・選択ができることを周知するように努めてまいります。

議 会 会 議 録

「中学校の標準服(北九州スタンダードタイプ)導入後の課題について」

質問者 ハートフル北九州 泉 日出夫 議員

回答者 教育長

(質問)

スタンダードタイプの標準服導入にあたり校内における人権教育についてお聞きをいたします。性同一性障害に係る生徒や「性的マイノリティ」とされる生徒に対する相談体制等の充実はもちろんのこと、学級・ホームルームにおいて、いかなる理由でもいじめや差別を許さないとする適切な生徒指導・人権教育等を推進することが、悩みや不安を抱えた生徒に対する支援につながります。また、多様性を認めあう教育によって、「差別をしない、させない、許さない」意識が生まれ、互いに助け合う心が醸成されると思います。そこで、校内の人権教育を進めるにあたり、教職員はどのような研修を行っているのかお聞きします。

(答弁)

学校教育において、いじめや差別を許さないための人権教育を推進することは大変重要であると考えておりまして、子どもたちを直接指導する教職員への研修など、様々な取組みを進めております。

学校では、「人権ハンドブック」や「新版いのち」等の人権教育教材を活用した教職員への研修を通しまして、教職員自身が様々な人権課題に対する鋭い感性を身に付けて、指導力を向上できるように努めおります。

令和3年度の実施計画でございますが、個別の人権課題の中でも、今日的な課題でありますLGBT(Q)や、また、歴史的背景が要因となります同和問題、そして、ハンセン病に関する職員研修を「LGBT(Q)の子どもたちへの支援のハンドブック」を使ったり「私たちと同和問題」という研修資料等を活用しながら実施することとしております。

特に、LGBT(Q)についての研修でございますが、現状を知り、具体的事例を通じたLGBT(Q)の児童生徒への対応についての共通理解を図っております。また、性の多様性を尊重する力を身に付けることや児童生徒の困り感に寄り添って、保護者やスクールカウンセラー、医療機関と連携を図りながら、慎重かつ組織的に対応することの重要性を学んでいるところです。

また、同和問題の研修では、実態的差別や心理的差別の現状等を知ることを通して、正しい知識を持ち、物事を合理的に判断する力を身に付けることや人権を相互に尊重することの大切さを学んでおります。

さらに、新たな取組みといたしまして、ハンセン病についての研修を行うことといたしまして、ハンセン病患者への偏見やハンセン病に関わる人たちが置かれている現状を正しく理解して、人権尊重の精神を培うことを目指しております。

議 会 会 議 録

「中学校の標準服(北九州スタンダードタイプ)導入後の課題について」

質問者	ハートフル北九州 泉 日出夫 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

今後とも、校内研修等による個別の人権課題に対する知識の獲得や確かな人権感覚の育成、人権教育に関する指導力の向上に取り組んで、教職員の意識の高揚に努めてまいります。

議 会 会 議 録

「新型コロナウイルス感染症対策について」

質問者 自民の会 日野 雄二 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

(質問)

幼児・児童においては、社会的距離をとることが難しく、保育・教育の現場で感染拡大を防止するためには、特に注意を払う必要があると思います。そこで、本市では現在、幼児・児童を感染症から守るため、どのような取り組みをしているかお聞かせください。

また、発熱者等流行疾患にかかった児童・園児を日ごとにマッピングで示すシステム「学校等欠席者・感染症情報システム」というものが、昨年からコロナ仕様にシステム改修されました。国もこの仕組みを自治体・保健所・教育委員会が連携して活用するよう奨励していますので、本市でもこの情報システムの導入を強くこれは要望とします。

(答弁)

幼児・児童に対する取り組みについてお答えいたします。

まず、本市の学校・幼稚園における感染症対策マニュアルがございます。本市の学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策につきましては、本市が作成したこの「保健マニュアル」に基づきまして、現在、マスクの着用や手洗いの励行、ソーシャルディスタンスの確保、換気等の基本的な感染症対策を様々な活動場面で確実に徹底することで、感染予防に努めております。

学校における感染予防の取組の一例でございますが、学校では各教室から出た児童生徒が職員から離れて過ごす休憩時間に、トイレや外遊び等の後の手洗い場等でその「密」を防ぐために、並ぶ間隔の目印として、足跡のマークを床に貼るだとか、休憩時間を学年別に設定する、などの工夫を行っております。

幼稚園・保育所における感染症予防の取組でございますが、幼稚園や保育所につきましては、ソーシャルディスタンスの確保等が非常に難しい事情を考慮いたしまして、例えば、園庭で遊ぶ時は、遊具の距離を離して、幼児を分散させる、歌を歌う時は、人がいる方向に口が向かないようにする、給食や午睡の時には、幼児の間隔を開ける、こういった配慮を行うことで、感染症リスクの低減に努めております。

その他、保育連盟や幼稚園連盟等で、「保育所等における新しい生活様式の実践例」を作成をし、保護者の送迎を、例えば玄関までに限定するなど、本市独自の取組みも行ってまいります。

今後も引き続き、国の動向や専門家、関係団体等の意見を踏まえながら、幼児・児童等の感染症対策の徹底を図ってまいります。

議 会 会 議 録

「公立の夜間中学設置について」

質問者	ハートフル北九州 森本 由美 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

(質問)

2016年12月、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律、いわゆる教育機会確保法が成立し、全ての都道府県及び市町村に対して、夜間中学等の設置を含む就学機会の提供その他の必要な措置を講ずることが義務付けられました。その後、今年1月の衆院予算委員会で、今後5年間で、全ての都道府県、指定都市に夜間中学が少なくとも一つ設置されることをめざすと、菅総理が国として初めて目標年度を明言したところです。

公立中学校夜間学級、いわゆる夜間中学は、元々戦後の混乱や経済的理由などで義務教育を受けられなかった人が学ぶ場として設けられましたが、現在は、義務教育未修了や不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、または母国や日本で十分に義務教育を受けられなかった外国籍の人に教育を行っており、2021年4月現在で12都府県に36校あります。

一方、本市では、八幡西区に穴生中学校夜間学級、小倉南区に城南中学校夜間学級という2つの自主夜間中学を、退職教諭等がボランティアで授業を行い、市が運営費の補助や学校施設の無料利用を認めることなどで支援しており、創設から20年を超えます。この本市独自の官民連携の取組は、全国で高く評価されています。

そこで、これまでの本市の経験をさらに発展させ、市民の学び直しの機会や、多様な生徒に学ぶ機会を提供する公立夜間中学の設置をぜひご検討いただきたいと考えますが、見解を伺います。

(答弁)

現在、福岡県内に公立夜間中学は設置されておりませんが、本市では、城南中学校夜間学級、穴生中学校夜間学級の2つの自主夜間学級に対しまして、学校の教室の無償貸与、運営費補助、広報誌等によります生徒募集PR等の支援を実施しているところでございます。

国の動向でございしますが、議員ご指摘のとおり、平成28年に教育機会確保法が成立し、翌年には、文部科学省より方針が示され、本年1月には、菅総理からまた新たに方針が示されたところでございます。

夜間中学設置に対する考え方でございしますが、本市では、様々な事情から十分な教育を受けられなかった方々等に対しまして、先に述べました市内2箇所自主夜間学級のほかに、市内17箇所運営されているボランティアグループなどによります無料や低額の日本語教室、民間フリースクール、少年支援室、不登校や引きこもりに関する団体などと連携をいたしまして、多様な学ぶ機会の確保に努めてまいりました。

今般、改めて公立夜間中学の設置方針が国から示されたことを受けまして、本市における学びの場の確保につきまして、検討していきたいと考えております。

議 会 会 議 録

「公立の夜間中学設置について」

質問者	ハートフル北九州 森本 由美 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

そこで、まずは、市内にどれだけのニーズがあるか把握する必要があることから、この夏にも、ニーズ調査を行いたいと考えているところでございます。

議 会 会 議 録

「オンライン教育の活用について」

質問者	公明党 山本 眞智子 議員	回答者	教育長
-----	---------------	-----	-----

(質問)

すべての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する「GIGAスクール構想」が打ち出されました。昨年の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校が休業になり、その中で学びの保証に取り組むため、本誌も「1人1台端末」等の整備を昨年度中に完了しました。教育長はじめ、教育委員会、現場の先生の皆さまには、コロナ禍で大変な取り組みだったと推察いたしております。

令和3年度は「GIGAスクール元年」となります。3月29日には、内閣府特命担当大臣と文部科学大臣両名の名前で、「教育現場におけるオンライン教育の活用」が公表されました。その中には、オンラインを活用して、教師等がより児童生徒に寄り添う質の高い教育の実現として、学校現場の創意工夫や不登校児童生徒、病気療養児に対する学びの保障、学習者用デジタル教科書の普及促進、感染症、災害の発生時等の非常時にやむを得ず学校に登校できない場合の学びの保障などが盛り込まれています。そこでお伺いします。

1点目は、Wi-Fi環境があるかないかについては、これまでにサンプル調査、全数調査を行い、今年度は、タブレットを家に持ち帰って実際にWi-Fiがつながるかどうかの調査をしているとお聞きしました。そこで、調査結果を踏まえ、Wi-Fi環境がない家庭への支援について、お伺いします。

2点目は、緊急事態宣言が6月20日まで延長になる中、感染した児童生徒もいるとお聞きしています。また、自宅療養を余儀なくされたり、感染が不安で学校に登校できない児童生徒もいるそうです。そこで、このような児童生徒に対するオンラインを活用した学びの保障について、どのような取り組みがなされているのか、お伺いします。

3点目は、国が公表した「教育現場におけるオンライン教育の活用」の中に、不登校児童生徒や病気療養児が、自宅や病室等で1人1台整備した端末によるオンラインを活用した学習については、一定の要件のもと出席扱いとし、学習の成果を評価に反映するとしています。そこで、このような児童生徒に対する本市の取り組みについて、お伺いします。

(答弁)

まず、Wi-Fi環境がない家庭への支援と、オンラインを活用した学びの保障について合わせてお答えをさせていただきます。

インターネット環境がない家庭への支援でございますが、昨年度実施いたしました、家庭の通信環境調査の結果を受けまして、1人1台端末を家庭へ持ち帰る際に、インタ

議 会 会 議 録

「オンライン教育の活用について」

質問者	公明党	山本 眞智子 議員	回答者	教育長
-----	-----	-----------	-----	-----

ーネット環境がない家庭への貸出用としまして、国の補助金を活用して、昨年度約3,000台のモバイルルータの整備を完了いたしました。

今年度に入りまして、改めて調査しました結果、モバイルルータの貸出を希望している家庭は、現在では約1,400世帯でありました。今後、保護者からの要望に応じまして、1人1台端末を円滑に接続できるよう初期設定を行った上で、モバイルルータの貸出を開始する予定でございます。

次に、オンラインを活用した学びの保障でございますが、昨年度、教育委員会におきまして、不登校や感染不安で登校できていない中学校の3年生を対象に、オンライン授業を行ったところでございます。この取組で培いましたノウハウを基に、今年、今年度4月でございますが、「非常時におけるオンライン授業の手引き」を作成して、全学校へ周知をいたしました。

この手引きを参考に、学校では、送り手であります「教員が授業を発信する技能」と受け手でございます「児童生徒が授業を受信する技能」。その両方を高めるために、校内におきましてオンラインで授業を送受信する練習を行うなど、各校の実情に合わせて、オンライン授業の実施に向けた準備を進めております。

また、教育委員会では、準備や設定が困難な学校には指導主事を派遣するGIGAサポートデスク事業を立ち上げて、設定支援や研修を行いました。これによって、現在までに多くの学校でオンライン授業の準備が進んでおります。

こうして、準備の整った学校のうちで、濃厚接触者や、感染予防のため欠席した児童生徒の保護者から要望がありました約50校におきましては、各校の児童生徒の実態に合わせたオンライン授業を工夫して取り組んでおります。具体的な内容として、少し紹介させていただきますと、朝の会を授業の空いている教員が実施して、健康観察や連絡等をその中で伝えることで、児童生徒の心のケアや生活習慣を正す、また、通常の授業をライブ配信して、双方向でやり取りを行った、また、終わりの会を実施して、その日取り組んだ学習について、振り返りや個別の質問に答えた、そういった取り組みを行っているということでございます。

なお、こうした各学校の取組は、教育委員会が月一回発行しております「GIGAスクール通信」の中で、オンライン授業の好事例として紹介して、全学校に周知を行ってまいります。

今後も1人1台端末を最大限活用して、非常時においても「学びを止めない」教育に継続して取り組んで参ります。

議 会 会 議 録

「オンライン教育の活用について」

質問者	公明党	山本 眞智子	議員	回答者	教育長
-----	-----	--------	----	-----	-----

(質問)

国が公表した「教育現場におけるオンライン教育の活用」の中に、不登校児童生徒や病気療養児が、自宅や病室等で1人1台整備した端末によるオンラインを活用した学習については、一定の要件のもと出席扱いとし、学習の成果を評価に反映するとしています。そこで、このような児童生徒に対する本市の取り組みについて、お伺いいたします。

(答弁)

欠席が長期継続している子どもへオンラインを活用した多様な学びを提供することは、大変重要であると考えております。

そこで、新たな取組といたしまして、現在、教育委員会では、不登校対策として、欠席が長期継続している中学生を対象に、新規事業といたしまして、「未来へのとびらオンライン授業」を立ち上げまして、8月下旬からの実施に向けて、参加希望者を募集しているところでございます。

このオンライン授業では、授業力に特に優れた教員のチームが、定時に授業を受ける等、規則正しい生活習慣への改善につなげたり、挨拶を交わす等、コミュニケーション能力の基礎を身に付けたり、「分かった」「もっと知りたい」等、学習への興味・関心をもつなど、子どもが「社会的自立」に向かえるように、工夫したプログラムの授業を行うこととしております。

この場合の出席の取扱いと評価への反映でございますが、議員ご指摘のとおり、一定の要件のもとで、指導要録上出席扱いにできることと併せまして、本人の頑張りを褒めて認めるなど、自己肯定感を高める評価となるように、各学校へは通知をしております。また、病気療養児に対する取組みとして、これまで、特別支援学校から派遣された教員が、病院内学級での学習指導を行ってまいりました。

この度、1人1台端末が整備されたことで、従来の取組みに加えまして、今年の3月から、病院内学級と学校をオンラインでつなぐ実証事業に着手したところでございます。この事業では、病院内学級の子どもがオンライン授業を受けることで、学習の空白が解消できるかどうか、また、入院中の心理的不安の軽減が実際図られるか、こういった点を実証していくつもりでございます。

今後も、これらの取組みの成果と課題を検証いたしまして、1人1台端末によるオンラインを効果的に活用しながら、子どもたちの様々な状況に合わせた多様な学びの保障に努めてまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「教育問題について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(質問)

20代の大学生や会社員で作る「(ハッシュタグ) みんなの生理」がオンラインアンケートを実施し、5人に一人の若者が「金銭的理由で生理用品を買うのに苦労した」との途中結果を公表しています。日本でも「生理の貧困」に対する施策の必要性が明らかになったとしています。アンケートでは、新型コロナウイルスの影響で、品薄や収入減により、24.6%の人が生理用品を入手するのに苦労したと答えています。また、「生理を隠さなければならない風潮に困っている」「生理で体調が悪い時も、生理を隠して男性と同じように活動せざるを得ず、体への負担が大きい」などの声もありました。いま、コロナ禍で様々な団体が学生向けの食糧支援活動を行う中で、女子学生から「生理用品はありませんか」と聞かれることも多いそうです。

また、経済的貧困やネグレクトにより、生理用品を自分の小遣いで買ったり、友達にもらったりしている子もいる現状があります。

本市では、多くの議員からの提案もあり、生理用品を学校の保健室、各区役所のいのちをつなぐネットワーク、子ども食堂などに一部配布をされておりますけれども、全国的には学校のトイレに常備する自治体も増えてきております。生理への理解を深める性教育としても有意義であり、生理を社会で支えることにつながる取り組みです。

本市の小中学校、高校、大学などのトイレに生理用品を常備するよう求めます。見解を伺います。

(答弁)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、生活困窮や親のネグレクトなどが原因で、生理用品を入手できない、いわゆる「生理の貧困」が、国内で社会問題化されつつあります。生理用品が入手できないことは、当事者が最も声を上げづらく、また、女性にとって避けては通れない深刻な問題と認識をしております。

本市のこれまでの対応でございますが、本市の市立小・中学校や高校におきましては、これまでも、家から持ってくるのを忘れた場合や、急に必要となった場合、また遠足や修学旅行などの校外行事で必要となった場合等の場合に、適宜、対応できるように、各学校の保健室や救急バックに必要な数を常備しているところでございます。

さらに、加えまして「生理の貧困」問題の対応策といたしまして、今年の4月に、各学校に必要な数の生理用品を準備するように通知するとともに、新たにトイレなどへ配置できるように予算を配分いたしまして、児童生徒が生理用品で困らないように対応したところであります。

大学での取り組みでございますが、大学については、各大学の判断に委ねられますが、

議 会 会 議 録

「教育問題について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員

回答者 教育長

市内大学では、女子トイレまたは保健室等に生理用品を常備しているというふうに聞いております。

教育委員会といたしましては、「生理の貧困」の問題を解決するには、生理用品の準備をすることだけではなくて、あわせて「生理の貧困」の中に隠れている様々な問題の本質を捉えていく必要があるというふうに考えております。

特に、性に関する知識が少ない小・中学校学齢期の児童生徒に対しましては、性教育の充実を図るとともに、家庭環境に配慮したうえで、児童生徒一人ひとりに寄り添った適切な支援が重要でございます。

今後も、引き続き、児童生徒が健やかに成長できるように、教員やスクールソーシャルワーカー等の関係者が連携をいたしまして、家庭への支援に向けた取組みを進めてまいります。

議 会 会 議 録

「教育問題について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(質問)

2019年12月に発表されたGIGAスクール構想は、小中学校に1人1台の端末を配り、教育のICT化を進めるものです。教育の場でICTを活用することを全面的に否定するものではありません。

しかし、このGIGAスクール構想が出た背景には「Society (ソサエティ) 5.0」構想という国家戦略が前提にあります。この構想は、首相官邸や経産省・財界によって先導して進められ、超スマート社会の到来を見据え、教育を通じて必要な資質・能力を育成することが目的とされています。アベノミクスの手詰まり感を打開したい政府、長期の経済低迷にあえいできた経済界、その思惑が合体した産物が「Society 5.0」です。国の示す教育改革には、「Society 5.0」実現のための人材育成と、公教育の市場開放という狙いが込められていました。日本の教育現場へのICT活用推進の出発点が、経済対策として進められていることは大きな問題です。

このような背景から危惧されるのは、公教育への民間教育産業の歯止めのない参入を招く危険性です。教科書や既成のデジタル教材の活用推進によって、これまで蓄積されてきた指導方法などが排除され、特定の指導方法に画一化される可能性があります。教育の出発点となるのは、子どもたちの現実の生活です。子どもと学校の実態を踏まえた教材づくりが衰退することがあってはなりません。

本市の教育委員会は、デジタル教科書について、萩生田文科相の「紙との併用」発言を受け、その運用方法をどのように考えているのか、また、公教育が市場開放され、民間教育産業が参入することをどのように捉えているのか、見解を伺います。

(答弁)

GIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末環境の整備が進む中で、教育の質をより高めていく上では、デジタル教科書の効果的な活用が重要であると考えております。そこで、本市では、現在、文部科学省の実証事業に参加をいたしまして、約半数の学校で実際に学習者用のデジタル教科書を使って学習をしております。

そのメリットといたしましては、デジタル教科書に書き込んだ内容を見せ合って、対話的な学びを実現できることや、音声読み上げ機能によって、読み書きが困難な児童生徒の学習の支援につながるなどが挙げられます。学習者用のデジタル教科書の可能性でございますが、このように、デジタル教科書を活用することで、より「協働的な学び」と「個別最適な学び」を実現できて、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減にも資することができると考えております。

ただし、授業で大切なことは、学習指導要領で示された学習のねらいを達成すること

議 会 会 議 録

「教育問題について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

であります。デジタル教科書になじまない教科もあると考えられますので、現在、参加している国の実証事業で、どの教科の、どの単元で有効なのかなど、その有効性を検証してまいりたいと考えております。

したがって、国が「紙とデジタルをしばらくは併用するのが望ましい」という見解を示しているとおりに、本市においても二項対立でございませんで、どちらのよさも活かせるようにハイブリッドな対応を考えていきたいと考えております。

また、各学校では、タブレットなどのICT機器の導入以前から、教師による手作りの教材や教具に加えまして、市販のプリントや市販のドリルなどといったものを活用しまして、子どもの学びの充実や教員の負担軽減を図ってまいりました。

今後も、必要に応じて、多様な学習コンテンツなどを活用いたしまして、教育活動の充実を図ってまいるところでございます。

議 会 会 議 録

「教育問題について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

(質問)

大阪市の現職の校長先生が「豊かな学校文化を取り戻し、学びあう学校にするために」と題して市長に提言したことが話題になっています。一部引用しますが、「公教育はどうあるべきか真剣に考える時が来ている。学校は、グローバル経済を支える人材という商品を作り出す工場と化している。教職員は、子どもの成長に関わる教育の本質に根ざした働きができず、喜びの無い何のためかわからない仕事に追われ、疲弊していく。さらには、やりがいや使命感を奪われ、働くことへの意欲さえ失いつつある。今、価値の転換を図らなければ、教育の世界に未来はないのではないかとの思いが胸をよぎる」と記しております。

この提言を読んだ現職教員からは、「自分は間違っていなかったと思えて勇気が出た」など、大きな反響を呼んでいます。なぜ今、多くの教員が共感をしているのでしょうか。それは、教員は皆、人の人格形成に関わる仕事に誇りと夢をもって教員になっているからであります。

本市の教育委員会は、やりがいや使命感を奪われ、働くことの意欲さえ失いつつある現場の教員の実態をどうとらえているのか、また、現在の公教育の在り方について見解を求めます。

(答弁)

北九州市の教育のあり方に対する考え方と、本市の取組みでございますが、本市といたしましては、子どものために、教育の質を向上させ、魅力ある学校教育を実現していくためには、教員が子どもと向き合う時間を確保して、また、教員がやりがいを持って教育にあたるようにすることが非常に重要であると認識しております。

そのために、平成31年に「学校における業務改善プログラム第2版」を策定いたしまして、スクール・サポート・スタッフや、あるいは部活動指導員などの外部からの支援を拡充したり、あるいは学校からの業務改善提案による好事例を周知するなど、学校現場と連携しながら業務改善の取組みを続けてきたところであります。

ここで、学校を支えております教員の意識調査の結果について、ちょっとご紹介させていただきたいと思えます。今年4月に行いました、教員に対するアンケート調査におきましては、9割以上の教員が「日々の仕事にやりがいを感じている」というふうに回答しており、本市といたしましては、ほとんどの教員がやりがいを感じながら働くことができていると認識しております。

また、「子どもと向き合う時間を確保できていると感じるか」という問いに関しましては、前回調査時から8ポイント高い約57%が「感じる」と回答するなど、上昇傾向が見

議 会 会 議 録

「教育問題について」

質問者 日本共産党 山内 涼成 議員	回答者 教育長
--------------------	---------

られます。各学校での業務改善の取組みが着実に進んでいるというふうにとらえております。しかしながら、「多忙である」と感じている教員も、依然として非常に多いことから、さらなる改善に向けた取組みが必要であると考えております。

本市の学校現場でも、コロナ禍での感染症対策を講じながら教育実践を行うなど、新たな課題への対応によりまして、様々な面で教員が負担を感じていることは十分認識しております。

このような状況の中で、これだけ多くの教員が、やりがいを持って教育活動を行っていることについては、大変心強く感じているところであります。今後も現場の声に真摯に耳を傾けながら、教育委員会事務局一丸となって、現場の教員を支えて参りたいと考えております。

議 会 会 議 録

「不登校生徒に対するオンライン授業について」

質問者	ハートフル北九州 森 結実子 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

(質問)

今年の4月7日、岐阜市立草潤（そうじゅん）中学校の開校式と入学式がありました。同校は公立の不登校特例校で、一昨年度の不登校児童生徒が全国で18万人と過去最高となるなか開校した新たな学びの場です。登校を前提とせず、オンラインで学べ、定期テストを受けるかどうかは選択ができ、学習状況を個別に評価し、高校受験にも対応しております。制服や給食はなく、初年度は行事もないそうです。学校へ毎日通い、決められた授業を決められた教室の席で受ける。これは多くの子供に指導をするには適している制度なのだと思います。しかしこのコロナ禍で世界は大きく変わりました。多様な価値観、多様な働き方、多様な社会への変化の過渡期となっているのではと思います。人と関わることが苦手な子供もいます。集団に恐怖を感じる子供もいます。どのような特徴をもっている子供にも学びを継続して欲しい。その為には柔軟な義務教育が必要なのではないかと考えております。

本市では不登校の子供たちの為に少年支援室を設け、午前中は自学自習、午後は作業や行事などを通して集団生活の学びの場を提供して頂いております。細やかな対応と存じ心から敬意を表します。義務教育において細やかな教育形態をさらに進めるためお尋ねいたします。

まず学校に来ることが出来ない、家から出ることが出来ない子供たちが学びの選択の機会を得る為に、中学校における不登校生徒に対するオンライン授業の整備を早急に求めますが、見解を伺います。その為にはデジタル教材の整備、不登校生徒の自宅等のWi-Fi環境の整備など課題もたくさんありますが、今からオンライン授業の体制を整えることは、万が一、新型コロナウイルスの変異株により、猛烈に感染力や毒性が強くなり再び休校になる等、有事の際に自宅待機となった生徒に対しても大いに役に立つと考えられます。私は最悪の事態を想定し、最高の準備を今始めることが最重要と考えております。

(答弁)

学校に来ることが出来ない、家から出ることが出来ない子どもたちに対して、多様な学びの機会を提供することは、大変重要であると考えております。教育委員会といたしましては、このような子どもたちに対して、本年度整備が完了いたしました1人1台端末をうまく活用することで、学びの選択の機会の提供に関してもフォローできるのではないかと考えているところでございます。

現在、長期欠席・不登校生徒に対する取組みの一つといたしまして、「長期欠席対策モデル校」に指定しました中学校におきまして、ICTを活用したオンライン授業等の実

議 会 会 議 録

「不登校生徒に対するオンライン授業について」

質問者	ハートフル北九州 森 結実子 議員	回答者	教育長
-----	-------------------	-----	-----

践を積み重ねております。具体的な内容といたしましては、1人1台端末を活用した、家庭でのAIドリルによる「学習の定着」また、オンラインで行う、「朝の会」での対話を通した「心のケア」また、校内の別室に登校している生徒への「オンライン授業」などがありまして、今後、そのノウハウを各学校へ周知する予定としております。

その成果の一つとして、教室に入れない子どもが、毎日、別室でオンライン授業を受けることで、授業の遅れを取り戻し、高校受験を経て進学したという報告を受けているところでございます。

さらに、不登校の子どもたちが通います市内の少年支援室におきましても、オンライン授業に参加できる取組みを計画しており、児童生徒の実情に合わせた対応ができるように、関係部局と協議を進めているところでございます。

今後も、学校に来ることが出来ない、家から出ることが出来ない子どもたちの対応に当たりましては、子ども1人ひとりの現状を適切に把握をして、多様な学びの機会を提供できるよう努めてまいります。

議 会 会 議 録

「新型コロナウイルス感染症対策について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

新型コロナウイルス感染症の拡大により春から夏にかけて計画されていた修学旅行は延期されました。多くの方のワクチン接種が修了するにはまだまだ時間がかかり、秋の修学旅行も中止になる可能性もあります。できないときにキャンセル料が発生するわけですが、そのキャンセル料は去年は公費で負担されました。保護者負担はなかったわけですが、今回は、保護者負担の方向で検討されているという風に聞いてます。このことは学校の教員の先生から相談されていて、去年より今年のほうが家計も苦しいわけです。コロナで2年目ですから、さらにキャンセル料を取るとなると、キャンセル料を取るけど行きますか行きませんかという意思確認があるかもしれません。行けない人がどういふところかというところと財政的に家計が厳しい所が行けなくなります。全員集まらない修学旅行にもなるし、行く行かないで家計が厳しいのかどうかという線引きにもなってしまうことを私は危惧しています。

そこでお尋ねします。修学旅行のキャンセル代の自己負担を無くすべきと考えますが、見解をお尋ねします。

(答弁)

まず、昨年度の状況でございますが、昨年度の修学旅行につきましては、感染拡大防止の観点から、行程や日程を変更して実施いたしました。この変更に伴います、新たな保護者負担を失くすために去年は9月議会で、補正予算をご承認いただいて、教育委員会で負担を行ったところでございます。

今年度でございますが、今年度の修学旅行につきましては、子どもや教職員の安全を最優先するという考え方の下で可能な限り当初の計画通りとし、感染状況の悪化等によっては計画通り実施できない場合には、日程を延期して実施するように昨年度のうちに各学校に通知をしておりました。

こうした中で、4月に大阪市等に「まん延防止等重点措置」が取られたことを受けて、関西方面を行先といたします中学校の実施時期を当初予定の5・6月から8月末以降に延期したところが現在の状況でございます。

また、5月に福岡県に「緊急事態宣言」が発令されたことを受けて、1学期に実施を予定しておりました小学校4校でございますが、9月以降に延期をして実施することとしております。

今後の予定ではございますが教育委員会といたしましては、子どもたちを計画通りに修学旅行に参加させたいとは考えておりますが、今後の感染状況を踏まえたうえで、中学校につきましては7月の下旬までには関西方面を行先とする場合の実施の可

議 会 会 議 録

「新型コロナウイルス感染症対策について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

否の判断を行うこととしております。その結果、実施が難しいと判断した場合には、日程の行程を変更することになり、企画変更料が発生する。その場合には、日程の短縮だとか行先を近隣県に変更するとともに国や県または市の様々な制度を活用いたしまして可能な限り保護者の負担を軽減したいと考えております。

修学旅行は、児童生徒にとってかけがえのない行事の一つであります。心に残る思い出となるように、安全・安心の実施に向けて引き続き学校を支援してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「新型コロナウイルス感染症対策について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

学校の消毒についてお尋ねしたいと思います。去年は、学校の消毒をしていただける業務補助員が雇用されておりましたが、今年の3月で終わっています。4月以降は学校を消毒してくれる方を雇っていません。学校の先生から、変異株により、去年よりもっと消毒しないといけないのではないかという状況のなかで「これ私たちがしないといけないんですか」というご相談がありました。

そこでお尋ねします。変異株の子どもへの感染のしやすさを鑑みると再び業務補助員を雇用して、消毒作業を行っていただく必要があると思いますが、見解を伺います。

(答弁)

再び学校業務補助員を雇用して、消毒作業を行う必要があるのではないかとのご質問にお答えします。ウイルスの変異株への対策といたしまして、国立感染症研究所は、「従来株と同様に『3つの密』の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策が大切である」としております。

本市の学校における感染症対策につきましては、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づきまして、本市が作成した保健マニュアルに沿って実施をしております。

このマニュアルでは、当初は、「共用物については最低でも1日1回は消毒すること」としてございまして、学校での感染予防等の徹底を図ることを目的に、昨年度、令和2年の5月から、消毒に係る業務等に専属的に従事する学校業務補助員を、福岡県緊急短期雇用創出事業等を活用いたしまして、学校に配置してまいりました。

その後、令和2年の8月に、国はマニュアルを改訂して「清掃により清潔な空間を保ち、児童生徒の免疫力を高め、手洗いを徹底することの方が重要である」との考え方を示しました。本市においても、この国の考え方に基づいて、消毒は、児童生徒と教員による通常の清掃の中で行うこととしております。

なお、今年度に入りまして、今年の4月から配置しております学校業務補助員でございますが、令和3年度から設置されました一人一台端末の設置の準備、また新年度における授業準備のフォロー、さらに学校備品の紙台帳の電子化、そういった業務を行っております。

学校からは、「学年の始まりの繁忙期に、既存のスクール・サポート・スタッフとともに、学級の補助業務や教材の準備を行い、大変助かった」と聞いております。

この学校業務補助員の配置でございますが、学校が夏休みに入る7、8月は一旦終了いたしますが、秋以降、学校の業務を精査しながら、どのような対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

議 会 会 議 録

「新型コロナウイルス感染症対策について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

G I G Aスクール構想についてお尋ねします。

もともと令和5年度までに、生徒全員にタブレット配るといような予定が、新型コロナウイルスの対策として、前倒して昨年中に整備が実現しました。

これは緊急事態宣言が発令されて、一斉休校になった時のオンライン授業の活用など、新たな生活様式の対応についての期待が高まってくると思われれます。

そこでお尋ねします。

本市においてオンライン授業を進めていると聞いていますが、在宅オンライン授業を行うにあたって、具体的にどのような課題があるのか、あると考えているのか見解をお尋ねします。

(答弁)

在宅オンライン授業を実現する上での課題についてお答えします。

コロナ禍におけるオンライン授業は、学びを保障する手立てとして大変有効であります。本市でも積極的に取り組んでいるところであります。オンライン授業の課題といたしましては、教室で行われている授業をそのまま配信する形態の場合は、授業の様子や音声が生で配信されることへの保護者の了解、また、配信された映像等の録画・録音の禁止や第三者の閲覧禁止が必要になるなど、プライバシー等に配慮した対応が必要であります。

また、学校での対面授業に比べまして、端末の画面を注視する時間が長くなるため、児童生徒の集中力や健康面への配慮から、実施時間は2～3時間程度に抑えることが望ましいと考えております。このために、すべての教育課程をオンラインで保障することは困難でありまして、補充学習といたしましてプリント学習や読書などの課題を用意する必要があります。

さらに、オンライン授業実施中の課題でございますが、オンライン授業中に例えば接続トラブル等が生じた場合に、家庭によっては家に保護者が不在のために、学校と家庭をつなぐ連絡手段がないなど、急な事態に対応できない場合があります。特に、低学年の児童については、端末等の操作技能が未熟なために、単独では接続操作やトラブル対応が困難でありまして、保護者のフォローが必要不可欠になると考えております。

何よりも、オンライン授業を円滑に実施するためには、送り手側の教員が授業を発信する技能と、受け手であります児童生徒が授業を受信する技能を、双方が身に付ける必要がございます。

議 会 会 議 録

「新型コロナウイルス感染症対策について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

このために、これまで各学校において校内にてオンラインで授業を送受信する練習を行ってきておりまして、必要に応じて教育委員会より指導主事を派遣するなど、手厚く支援を行ってきたところでございます。

いずれにいたしましても、現在50校程度の学校でオンライン授業の取組みが始まっております。

実施した学校からの課題を集約しつつ、児童生徒の学びを保障できる適切なオンライン授業の在り方を今後も検討してまいります。

議 会 会 議 録

「新型コロナウイルス感染症対策について」

質問者 自民党・無所属の会 中村 義雄 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

(質問)

2月議会で、新型コロナウイルス感染症による自粛や新入学、新学期登校の遅れ、対面学習不足や友達作りのきっかけを失ったことによる引きこもり等の不応について質問し、個に応じた居場所づくり、スクールソーシャルワーカーとの連携などを図り、きめ細やかに対応したいと答弁がありました。

そこで、お尋ねします。きめ細やかな対応をしたいという答弁の後、感染状況の拡大等も見られましたが、その後の不登校対策について伺います。

(答弁)

新型コロナウイルス感染症の影響により、不登校傾向にある児童生徒については、特に、入学や進級等において、校種を越えたきめ細かな取組が必要であると考えております。

学校現場における取組としては、例年3月に、担任や養護教諭、生徒指導担当等の小・中学校の教員が情報共有する場をもうけるとともに、小学校在籍時の欠席日数や家庭との連絡状況をまとめた「欠席状況連絡票」を活用するなど、小・中連携した切れ目の無い支援が継続できるように取り組んでおります。

教育委員会としましては、本年4月に、生徒指導の対応の基本となるように長期欠席や不登校、いじめ等の問題事象への対応をまとめました「生徒指導実践資料集」を新たに改訂いたしまして、全校・園に配布したところでございます。

特に、長期欠席・不登校対応は、昨年11月にまとめました「不登校等に関する有識者会議」の報告書を基に整理をして、未然防止、初期の対応、長期化した場合の対応など、学校が不登校の子どもたちに対する支援を適切に行えるように説明しております。

また、有識者会議の中で、「児童生徒に適切なアプローチが取れるように、組織の在り方について改めて見直し、必要があれば改正を行うべき」との提言がなされたころから今年度より学校教育部に不登校対策担当の専門ラインを置きまして、主幹職を新たに1名配置したところであります。

さらに、不登校対策の相談・支援体制の再構築を図るため、教育委員会に「不登校対策プロジェクトチーム」を新たに立ち上げて、組織横断的に具体的な支援策を検討していくこととしておりまして、さらなる体制強化のために必要な組織改正についても、現在、関係部局と協議を進めているところであります。

今後も、関係機関との一層の連携を図りながら、不登校児童生徒の社会的自立につながるができるように一人一人にきめ細かく適切な支援を行ってまいりたいと考えております。